

## 船舶事故調査報告書

令和2年6月24日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和2年1月16日 16時00分ごろ
発生場所	沖縄県金武中城港中城湾新港地区西ふ頭東南東方沖 金武中城港泡瀬波除防波堤灯台から真方位103° 1,680m付近 (概位 北緯26° 19.3′ 東経127° 51.5′)
事故の概要	貨物船第八芙蓉丸は、航行中、浅瀬に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和2年2月17日、主管調査官（那覇事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	貨物船 第八芙蓉丸、499トン 140174、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、芙蓉海運株式会社
乗組員等に関する情報	船長、三級（航海）
負傷者	なし
損傷	船底外板に擦過傷、ビルジキールに曲損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南東、風力 4、視界 良好 海象：波高 約1.5m、波向 東南東、潮汐 下げ潮の末期
事故の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、GPSプロッターを作動させ、中城湾新港地区西ふ頭から東南東方に延びる水路を航行中、船長が、反航する小型船を認め、同船を避けようとして目視により左舵を取って操船していたところ、徐々に速力がなくなり停止した。 船長は、船体に衝撃を感じなかったが、本船が浅瀬に乗り揚げたことを知った。 本船の喫水は、船首約2.4m、船尾約4.3mであった。
分析	本船は、水路を航行中、船長が、反航する小型船を避けようとして目視のみにより左舵を取って航行を続けたことから、水路筋を外れて浅瀬に向かう進路で航行していることに気付かず、浅瀬に乗り揚げたものと推定される。
原因	本事故は、本船が、水路を航行中、船長が、反航する小型船を避けようとして目視のみにより左舵を取って航行を続けたため、水路筋を外れて浅瀬に向かう進路で航行していることに気付かず、浅瀬に乗り揚げたものと推定される。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・周囲に浅瀬が点在する水路を航行する際は、目視のほかGPSプロッターで船位等を確認すること。